

職業としての図書館司書

西脇 亜由子*

近年、図書館司書資格の取得を目指す人が増えているという。明治大学の司書・司書教諭課程の履修者数だけ見ても、2000年度の開設以来 282 人, 410 人, 459 人, 538 人, 545 人(司書課程)と年々増加している¹。図書館や図書館司書の存在に興味を持ち、情報技術に関する一定の知識を獲得する人々が増えるのは望ましい現象だといえるだろう。図書館司書への関心の高まりは、図書館員に対して専門性を活かしたより魅力ある高度な図書館サービスを求めることにも繋がるからだ。また司書資格を取得した人の中には、将来図書館で働きたいと考えている人も少なからずいるはずである。

本稿では職業としての図書館司書に関する問題を取り上げる。まずこれまでの筆者の図書館勤務経験および図書館との関わりや、その経験を通じて受けた図書館司書という職業に対する印象を振り返って述べたいと思う。そして大学図書館員を取り巻く現状と今後のあり方について考えてみたい。

1 ある大学図書館員ができるまで——既卒採用者の一事例

筆者は 2004 年 4 月から既卒採用により明治大学図書館整理課洋書目録担当として勤務しているが、これまでに国会図書館・区立図書館・国立大

*にしわき・あゆこ／図書館事務部整理課

¹資格課程事務室統計による。司書教諭課程履修者数の推移は、2000～2004 年度で 186 人, 145 人, 139 人, 163 人, 202 人となっている。

学図書館で非常勤職員として6年余りの勤務経験がある。それぞれの図書館ではその規模も、担当した業務も様々である。こうしたケースは一般的な図書館司書の経歴とはあまり言えないかもしれない。だが、一般論で括れない個人的な経験だからこそ、数字やデータとはまた異なる何らかの具体的な図書館あるいは図書館員の一面が浮かび上がるのではないだろうか。

最初に図書館で仕事をした経験として思い出されるのは、学生時代に母校の大学図書館で短期アルバイトをしたことである。当時その図書館ではまだ貸出は手書きで申請し、検索するにはカード目録しかなく、これから本格的に電算化を進めようという端境期だった。機械導入に向けての準備作業として目録カードと書架にある図書をつき合わせ確認する仕事を行ったと記憶している。このアルバイトを通して、図書館での仕事は単に貸出・返却だけにとどまらないのだという印象は残ったが、それ以外の興味が特に沸いた訳ではない。日常的にはごく普通の学生利用者として図書を借り雑誌・新聞を定期的にチェックし、あるいは書架を見て回ったり、参考図書を調べたりするのが中心で、基本的に図書館とは自習のために重要な場所だった。レファレンス・サービスや相互貸借などの存在はほとんど知らず、あまり利用することもなかったと思う。

図書館を「仕事の間」として初めて意識したのは、修士課程修了後進路に迷いながら国会図書館での非常勤職員として働いていた頃である。法令議会資料課という部署で外国法令資料の加除整理とそれらの目録カードを作成する業務についていた。限られた範囲の資料が対象の定型的な作業で、同じ仕事をしているのは自分以外すべて法学専攻の院生だったということもあり、半ば学生

う。ただ、国会図書館は国立の巨大な官僚組織でもあり、一見その職員の姿は、「司書」というよりも「公務員」としての特質の方が勝っている印象があった。官僚制の一端を担い、いわば社会的エリート集団の一員として効率的に日々業務に従事する人々のように自分が働くことは想像しにくく、どこかに違和感を覚えた。図書館司書という語感が持つ専門職の響きと、官吏という徹底的に近代合理性に則った官僚制の担い手の存在様式とが、どうしても合致せず釈然としなかったのである。おそらくそれは筆者が当時抱いていた図書館司書のイメージの曖昧さと公務員の仕事に対する先入見や偏りのせいでもあろう。司書がはたして「専門職」なのか「役人」なのか、その両者は融和性があるのか矛盾・対立するのかという問題はともあれ、この経験を契機に情報・文化の集積地かつ発信地たりうる図書館の意義を再認識し、司書という職業に興味を持つようになった。そして図書館により幅広く関わる手段を模索し始めたのである。

その後公共図書館の非常勤職員として図書館の日常業務全般に携わるようになり、ようやく図書館司書という職業の具体的な姿が明確に認識できるようになった。都内の区立図書館は小規模で職員数も少ない地区館であることが多いが、筆者の勤務先の場合も、非常勤であっても経理や人事管理関係以外の大抵の業務を行う必要があった。貸出・返却・レファレンス・リクエスト受付といったカウンター業務、図書・雑誌の受入装備、区内や都内他区図書館との相互貸借に加え、個々に担当

一日図書館員の経験をしてもらうという「子ども一日図書館員」の企画実施に関わり、絵本の読み聞かせなどをする「子ども会」「お話会」といった行事を実施した。それ以外にも、児童書の配架の見直しや、絵本の書架分類変更を他の職員にも協力してもらい実行する（データ修正からラベル張替まで特別整理期間に合わせて行った）などの大掛りな作業があり、その合間に児童書選定からレファレンス・読書案内といった日常業務をこなす、工夫と試行錯誤を繰り返す忙しい日々を送った。また区内で別の地区館に異動になると、同じ区内でも周辺に企業が多い地域と住宅地中心の地域とでは利用者層に驚くほど差があった。前者では小説類に加え企業経営や経済関係の資料の利用が非常に多く、児童より一般の利用者が圧倒的に多いのに比べ、後者では児童館が同じ施設内に併設されていたこともあり、近隣の学校からの見学や団体貸出など、児童サービスへの要求は高かった。これは図書館が自館の利用者層とその需要を把握し、地域の特性に合った適切なサービスを提供する必要があるという一例だが、ここに区立図書館のサービスの対象や内容の幅広さとそれゆえの難しさや面白さがある。また例えば、ある利用者の質問から特定の資料を探し当て、区内に所蔵がなければ都立や他区の図書館の OPAC などで検索し取り寄せを行うというような、レファレンス・予約・相互貸借とが一体となって資料提供に結びつく場合も多く、利用者のニーズを適確に掴み、直接応えられた時にはその喜びと面白さは何事にも代えがなかった。しかし利用者との館内トラブルや、延滞資料の督促、CD などの視聴覚資料も含め図書館資料の破損の多さなど対応に苦慮する問題も少なくはなかった

いる印象があった大学等の研究機関では、図書館職員がどのような業務を行いどの程度の存在感を持っているのか知りたいと考えていた頃、ちょうど時機よく募集があった国立大学の付属図書館に転職が決まった。

転職先の大学図書館では、いわゆる研究図書、外国語図書を中心とした受入業務を行った。それまでの地域密着型の小規模図書館から比較的規模の大きい大学図書館へという環境の変化は、サービス中心の業務から管理的業務という裏方的な立場への変化ももたらした。また図書館業務全般をこなさねばならない状態から、非常に細分化され専門化された業務にあたる状態へ変化したことで、新しい仕事を始めた当初はかなり戸惑いを覚えた。同じ図書館といっても館種が違えば、業務体系は当然のこと用語や仕事のペースも予想以上に違ったためである。例えば小規模の区立図書館では、一定の業務分担があっても、アルバイトなどのカウンターに特化された要員以外は、基本的に職員が皆図書館業務全般に関わり、一人の職員の中でカウンター業務とデスクワークは相互補完的に行われていた(こうした状況は一概に公立図書館に当てはまるわけではないが)。しかし大学図書館の場合は、サービス部門と管理部門の業務は基本的に明確に分化されている。これと関連するが、区立図書館では人的余裕がないせいもあり、カウンター以外の業務を行いながらも常にカウンターに注意を払い、何かあれば迅速に対応可能でなくてはならず、一日の業務は基本的にカウンター中心に仕事のリズムができていた。大学図書館の受入業務を担当した当初は、一日その業務だけを行うということに対し

だけ政策立案能力や関係諸機関との調整能力を持っているかにも関わっている。そうした蓄積がなければ図書館の立場は当然弱いものになる。図書館司書は図書館という組織がなければ存在しえないが、図書館が属する上部組織に対しては、図書館として独自性を持ち自律的な問題意識に基づいた主張をなしえねば、常に決定力や判断力を持たない「手先」機関として利用されるのみである。職員制度にしてもやはり自覚的に構築していく必要があるものだろう。

具体的な業務に関しては、大学図書館の受入業務には、キャンパスごとの特性や大学組織の複雑さが反映され、図書館が関与する資料購入予算も様々で、非常に細かく神経を使う処理が伴う。図書館の立場はその設置母体の状況に応じてそれぞれの事情を抱えているため、よりスムーズに図書館業務を行うためには、図書館と図書館が置かれている環境を総体的に把握し、図書館業務のみならず大学ならば大学組織全体のあり方を知る必要がある。さらに今後の図書館の存在価値を高めていくためには現在の大学教育・行政の動向に対しても目配りし長・短期的に図書館としての政策を立てていかななくてはならないと強く感じた。筆者が勤務していた頃はちょうど国立大学が法人化に向けて大きな転換期を迎えていた時期であり、職員は雑多な準備業務に追われながらも国立大学の使命や図書館の意義などを組織的に検討する必要に迫られていた。そのため、一層「理念」や「組織的構想力」の重要性を感じるようになった。図書館員として必要な専門知識は大学図書館が担うべき役割とは何かという根本的な理念とも深く結びついており、それを理解した上で専門性が生かされるのであって、固定的な一部の業務を

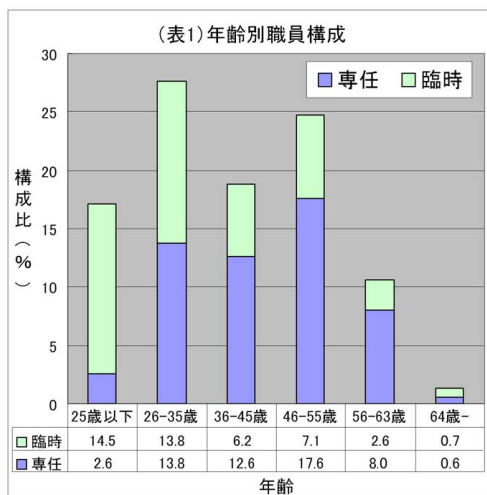
が果たすべき社会的責任や役割がより明らかになり、翻ってその時々職場での業務が相対的に把握でき、客観的理解を助けたと思う。

現在の明治大学図書館での勤務に至るまでには、筆者の場合大学院修了後という遅いスタートに加え、図書館・情報学などの専攻でもなかったこともあって、図書館司書という職業に対する自己の能力と適性について自問自答することが多く、転職に伴う戸惑いや迷い、試行錯誤も少なくなかった。非常勤職員として働く場合、その立場から生じる職務上の限界だけでなく雇用止めも含めた生計上の不安を抱えざるを得ないが、正規の図書館職員の募集自体の少なさや募集があっても採用数が少なく、年齢制限によりそもそも応募不可能なことも多い。就職活動の際にはかなりの困難が伴い相応の覚悟が必要だった点も付記しておく。

2 大学図書館員をめぐる現状

大学図書館では近年ネットワークの発展や電子化によりそのサービスも多様化しているが、実際の図書館員の現状とはいかなるものだろうか。職員の問題を中心に統計的に見ると、図書館職員数における専任職員の比率は国公私立合わせて（この後のデータも、特に記さない限り国公私合計）平成5年度の65.66%に対し、平成11年度から15年度までは59.88%、58.42%、57.45%、56.23%、55.06%と低下している²（筆者による算出）。これは大学図書館業務におけるアウトソーシングの拡大によるものと見てよい

書有資格者は'98年で50.9%、'03年で35.3%)⁴の低下に注目したい。また専任職員の新規採用者数や年齢別の職員構成なども今後の図書館組織の動向を占う上で考えるべき要素であろう。新規採用者数に関しては、図書館職員・司書職として募集が行われない場合が多く統計もあまりないが、大学図書館の例では国立大学の昨年度までの国家Ⅱ種図書館学での採用者数のデータがある⁵。以下の図表を見ると、年齢別構成では35歳以下の若年層で専任比率が低いことが分かり、職員全体に対する割合も44.7%となる。また男女比を見ると女性の比率の高さ、中でも臨時・女性職員比率の高さが顕著である。現時点で一定数のベテラン職員が確保されていても、経験年数が重要な図書館職員にとっては、若手の専任職員の層の薄さが今後の職員の専門性の水準維持問題の深刻化、或いは組織の硬直化などに繋がる恐れは十分にある⁶。



3 まとめ

大学図書館員の専門性向上のためには、これまで OJT が中心的機能を果たしていたと考えられる。しかし今後は、学部・大学院等での専攻分野と合わせて図書館・情報学に関する一定水準の知識が予め必要になるだろう。或いは図書館職員としての OJT に加え、社会人大学院や図書館学講座等への個々の積極的な継続学習に対する要求は従来以上に

になり、ひいては大学図書館の質的向上に繋がるだろう。こうしたことに加えて、図書館の総合的な体力をつけるには図書館員自身が個々のレベルでのみ能力向上を追求していくだけでは限界がある。層としての専門能力の水準維持に対して、個々の職員が常に自覚的に問題意識を共有し、いかに組織的に実践していけるか、これが今後の大学図書館員にとっては不可欠な課題となるのではないだろうか。

参考文献